

【表紙】

|            |                                                                                                               |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                                                                                         |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                                                                                                        |
| 【提出日】      | 2026年 9 月14日                                                                                                  |
| 【会社名】      | 株式会社エターナルホスピタリティグループ                                                                                          |
| 【英訳名】      | Eternal Hospitality Group Co., Ltd.                                                                           |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長ＣＥＯ 大倉 忠司                                                                                              |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市浪速区立葉一丁目 2 番12号<br>( 同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。 )                                            |
| 【電話番号】     | 06-6206-0808                                                                                                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営管理部部長 尾本 英俊                                                                                                 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区淡路町四丁目 2 番13号 アーバンネット御堂筋ビル20階                                                                           |
| 【電話番号】     | 06-6206-0808                                                                                                  |
| 【事務連絡者氏名】  | 経営管理部部長 尾本 英俊                                                                                                 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社エターナルホスピタリティグループ大阪本社<br>( 大阪市中央区淡路町四丁目 2 番13号 アーバンネット御堂筋ビル20階 )<br>株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

貸倒引当金繰入額及び関係会社株式評価損の計上について

### (1) 当該事象の発生年月日

2026年9月11日

### (2) 当該事象の内容

当社は、当社の連結子会社であるTorikizoku Shanghai Co.,Ltd.(以下「TK-SH」)に対して貸付金を有しておりますが、同社の財政状態の悪化等により、貸倒引当金繰入額を計上いたしました。また、当社が保有するTK-SHの株式について、現時点で黒字化に至っておらず先行赤字が継続しており、実質価額の低下が認められたことから、減損処理を実施し、関係会社株式評価損を計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年7月期の個別決算において、貸倒引当金繰入額234百万円を営業外費用として、関係会社株式評価損336百万円を特別損失として、それぞれ計上いたしました。

なお、これらはいずれも連結決算において消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上